

研 究 紀 要

(第66集一分冊)

保 健 体 育 部 会

全 体 講 演 1

「東京オリンピック・パラリンピックに参加して」

青森県教育庁スポーツ健康課 指導主事 成 田 敦 夫

全 体 講 演 2

「東京オリンピック・パラリンピックに参加して」

青森中央高等学校 教諭 吉 田 理 子

[体育部会研修]

「体育における評価基準を作成する際の手順について」

青森県教育庁スポーツ健康課 指導主事 伊 藤 良 太

[養護教諭部会研修]

「性の多様性を理解し共生していくために～教育現場での対応も含めて～」

女性ヘルスケア研究所 所長 蓮 尾 豊

[分科会研修 体育分科会] 【研究発表・研究協議】

「探究型学習を通して課題解決能力を養う授業の実践」

黒石高等学校 教諭 江利山 勝 仁

[分科会研修 保健分科会] 【研究発表・研究協議】

「グーグルワークスペースを使用した保健授業」

五所川原工科高等学校 教諭 類 地 将 吾

[分科会研修 養護教諭分科会] 【研究発表・研究協議】

「LGBTQ の子どもたちに必要な学校の対応について考える」

弘前工業高等学校（全） 養護教諭 福 士 晶 子

弘前工業高等学校（定） 養護教諭 對 馬 未 来

令 和 4 年 度

青 森 県 高 等 学 校 教 育 研 究 会

「東京オリンピック・パラリンピックに参加して」

講 師	青森県教育庁スポーツ健康課	指導主事	成 田 敦 夫
進行者	事務局	青森県立弘前実業高等学校	教諭 飛 内 伸 哉
記録者	青森県立五所川原農林高等学校	教諭	白 戸 英

1 ビクトリーセレモニー

ビクトリーセレモニーとは表彰式のことを指すが、東京オリンピック・パラリンピックの陸上競技においては、オリンピックで 48 回、パラリンピックで 168 回ものセレモニーが行われた。そのうち、センターポールに日の丸が上がった回数は、パラリンピックで 3 回、オリンピックでは銀メダルが最高の結果であった。セレモニーの方法はさまざまあるが、東京オリンピック・パラリンピックの陸上競技では、セレモニー中は全ての競技を中断しメダリストを讃えた。

オリンピック・パラリンピックで行われた 100m 走の金メダルは何個あると考えるか。オリンピックの 100m 走は男女それぞれ一つずつで合計 2 個であったが、パラリンピックは全部で 29 個準備された。パラリンピックの 100m 走は全盲の人が参加するものや車椅子の人が参加する人など、障がいの程度や種類によって分類されるため種目数が多くなる。

2 オリンピックで競技役員をするまで

2013 年、当時の日本陸上競技連盟ではオリンピックに向けた意見などが明確にまとまっておらず、東京でオリンピックが開催されることが決まったのがきっかけで日本陸上競技連盟は、オリンピックで開催される種目を高校総体などに取り入れ競技役員の整理することや、2016 年には 47 都道府県の競技役員でオリンピック陸上競技の審判を実施するといった目標を設定した。しかし、47 都道府県に国際審判員がいないという問題があり、日本選手権やアジアジュニア選手権などの全国各地で開催される大会で研修会を開き、国際審判員の資格取得者を増やそうと取り組まれた。日本各地で開催される大会でその場所の審判の方と共に審判をするというのはとても大きな経験となった。

しかし、2020 年に開催されるはずの東京オリンピック・パラリンピックが新型コロナウイルス感染症の影響で 1 年延期になることを受け、これまでの計画がリセットということになった。実際、47 都道府県からそれぞれ派遣し 240 名で大会審判を行う計画で進められていたが、新型コロナウイルス感染リスクが高いところには派遣できないといった現場から許可が得られないこともあり、最終的に 180 名に減少したなかで大会審判を行うことになった。競技役員の兼務による負担の増加など各ポジションに大きく影響しさまざまな競技を懸念する事態になった。

3 そもそもスターターとは

スターターとはスタートの合図をするためにピストルを撃つ人を指す。リコーラーとは不正スタートがあった場合、ピストルを利用し合図することで選手を停止させる人を指す。通常の大会では、スターターはスタート位置の近くに配置しスタートをかけるが、オリンピックではスタート位置から 20m 離れてスタートをかける。リコーラーは 3 人配置し役割を果たした。また、集中力を高めるために交代制で種目ごとにスターターを変え、連続して用務を行わないようにした。

国際審判員は NTO（ナショナル・テクニカル・オフィサー）、ATO（エリア・テクニカル・オフィサー）、ITO（インターナショナル・テクニカル・オフィサー）で構成されている。NTO とは国内技術委員と呼ばれ、日本国内で開催される国際大会の審判を行うことができることを意味する。ITO とは世界各国で審判ができることを意味する。これらの国際審判員とは別に JTO（ジャパン・テクニカル・オフィサー）がある。JTO は日本技術委員と呼ばれ、日本陸連から派遣されインターハイや国体、日本選手権などの審判を通して研修を行っている。オリンピックでは ITO、NTO、JTO の三者が協力し審判運営をした。ITO は 2 名おりそのうち 1 人が審判長を担当した。ITO は主に技術指導を行った。JTO は全体のスケジュール管理を行った。NTO は 7 名おり、実際にスターターを担当した。その他にも日本体育大学や国土舘大学の学生にスターティングブロックなどを準備してもらうなどボランティアスタッフの協力を得ながら大会を運営した。

4 期間中の過ごし方

オリンピックは7月27日から8月8日までの長期間で開催され、オリンピック終了後、一度帰宅し、再びパラリンピックで審判をした。当時の勤務先ではコロナ禍ということで県外から帰省した場合は2週間の自宅待機ということもあり職場にはかなり迷惑をかけた。12泊13日を2度経験したが特に大変だったのは東京の暑さであった。青森県からは2名派遣されたが、青森県を代表してきたという責任を自覚し、新型コロナウイルス感染症にかかって審判ができなくなることが決してないように細心の注意を払ってキャンプした。実際、競技場の温度計は最高42℃まで記録しており、過酷な条件での開催だった。コロナ禍での大会は選手役員の移動は全て規制されていた。公共交通機関は使用禁止、コンビニの利用も禁止という状況で現地での食事は提供されたものだけであった。ホテルでも基本的には1人での行動を強いられ、他人の部屋での出入りは禁止だった。ホテルのフロントにはIOCの役員がおり、行動を常に監視されているような状況だった。食事は、朝はホテルのバイキングで和食を食べることができたが、昼食と夕食はサンドイッチとサラダ、バナナなど東京に滞在中は同じものばかりだった。コロナ対策として毎日体温をチェックし、PCR検査を受けた。中にはPCR検査で陽性が出て途中で帰宅する審判員もいた。

大会中の日程は朝食後にオメガ社と打ち合わせをし、ゼロコントロールテストを行った。その後、スタートチームでミーティングをし、午前の部の審判行方という流れだった。9時30分から午前の部が始まり、12時30分に終了する。終了後反省会を行い、19時から始まる午後の部に備えるが、この空いた時間でも他の競技場に行くことは許されなかった。午後の部が終わってから再び反省会をし、終わり次第ホテルに戻り洗濯をして0時に就寝するという流れで毎日を過ごしていた。

5 期間を通じて感じたこと

(1) 英語の重要性

大会期間中のミーティングは全て英語で行われた。今回のオリンピックに参加した外国人に「Humidity」とよく言われたが、「湿度」という意味である。気温が高く、湿度も高く大変であるということをよく言われたが、ところどころ理解できない部分もあったが単語さえわかれば何とかかなるということも実感した。

(2) コミュニケーションの重要性

スタート直後、ITOの方から「Good Job」と声をかけられ、互いにグータッチをするなど気分の高揚につながった。また、考えていることを言い合うことで反省や改善につながる。このように成功を収めるためにはミーティングが非常に重要な役割を果たす。

(3) 何より自分自身の健康

国際スターターの方はとにかく元気で、スタートの技術もあり感心させられた。自分の健康を考えると、頑張るためにはいかに休むかが重要である。

(4) 常に変化する現場への対応

日本国内の大会ではプログラムを設定し、その通りに運営することがほとんどだが、オリンピックにはプログラムが一切ない。そのため、状況によっては予選が無くなったり、追加選手がいたりフレキシブルな対応が求められた。

(5) チーム「オールジャパン」として

役員辞退者もいたりしたなかで、突然の役割変更もあり、スターター以外の部署とも連携したり協力しながら業務を行った。また、リーダーの重要性を改めて認識し、常に役員の健康状態を把握し時には場を和ませる場面もあった。

(6) テレビには映らない、裏方

陸上競技場の周りには他県の警察官が24時間体制で警護にあたった。また、式典担当の転換工事や清掃などのゴミ処理担当などさまざまな裏方に支えられながら大会運営し成功を収めた。

(7) パラリンピックの選手から学ぶこと

障がいには負けない精神力の強さ、限界への挑戦などパラリンピックに出場した選手からたくさんのことを学んだ。健常者にとってはもっと頑張らなければならないと痛感させられた。共生社会の実現に向けて頑張らなければならない。

(8) 巨大な「力」の下でのオリンピック

オリンピックの大会運営は世界陸連とオリンピック放送機構がものすごい決定権を持っており、日本陸連は完全にサポーターのように上の決定をただ実行するだけであった。女子マラソンに至っては朝7時のスタート予定が1時間早める対応となったが、この決定は前日午後8時に行われた。日本ではあり得ない話である。これまで調整してきたことが台無しになってしまったと思った。その他にも女子サッカーの決勝の場所と開始時刻が前日に変更になるなど、急な予定変更も日常茶飯事であった。

(9) 無観客なんて、もったいない

6万8000人のスタンドがコロナ禍によって無観客で開催された。小学生や中学生、高校生など将来がある子どもたちに見てもらいたかったと強く感じた。「見る」ことの偉大さを肌で感じた。

(10) 少し残念だったこと

当初は車椅子マラソンのスターターを担当する予定だったが、開始直前に急遽配置転換となりスターターができなかったのは心残りである。

(11) すべての人に「感謝」

家族や職場の同僚、各地の大会で研修会という形でかかわった人など、すべての人に感謝している。支えがあったからこそ、与えられた役割を全うすることができた。

6 最後に

オリンピックも地域の大会もやるべきことはすべて同じである。そのために従事している審判員の方々には感謝の気持ちでいっぱいである。しかし、研修会として各地の大会に参加して感じたことは、まだまだ人手不足であるということである。経験を次世代へつなげるために、教員として、生涯にわたってスポーツを楽しむ、お互いの価値観を認め合う、障がいの有無にかかわらずスポーツへの多様な関わり方を伝えていきたいと考えている。

保健体育部会

全体公演2

「東京オリンピック・パラリンピックに参加して」

講師 青森中央高等学校
進行者 弘前実業高等学校（事務局）
記録者 柏木農業高等学校

教諭 吉田理子
教諭 飛内伸哉
教諭 金濱 亨

0 挨拶・概要説明

自分の競技人生と東京オリンピック・パラリンピックに向けたナショナルチームへの4年間出向体験についての概要・経緯について説明した。

1 女性スポーツの変遷

(1) 女性アスリート支援

オリンピックアジェンダ2020に基づく「男女平等」を体現す女性アスリートに特化した支援として女性コーチ増加の取り組みが重要である。ナショナルチームレベルで女性コーチが常時帯同するというカタチは日本初である。

(2) 女性アスリート支援

自らが教育現場に戻った後は、なお後輩にあたる女性コーチが帯同し今現在も指導にあっており、スポーツ界の女性コーチ増加、スポーツ界での男女平等の体現に寄与している。

女性スポーツの変遷

- ・オリンピックアジェンダ2020 「男女平等を提唱する」
スポーツへの女性の参加と関与／男女混合の団体種目の採用
- ・競技力強化のための支援方針（鈴木プラン）
女性アスリートに特化した支援／女性特有の課題対応への支援
- ・第2期スポーツ基本計画 「スポーツを通じた女性の活躍促進」
女性コーチ増加への取り組み／スポーツ団体における女性登用促進

2 強化戦略プラン5本柱に基づく実践

強化戦略プランを策定した中、特記すべき内容として血中乳酸値測定を元にしたトレーニングを採用し、科学的なアプローチを実践したことが挙げられる。

(1) 強化メソッド＝フランス式トレーニングの採用

具体的にはフランス式のトレーニング処方を採用し、下記のような基準を元にトレーニングを実施した。

- ①運動強度を艇速度、血中乳酸値、心拍数で区分する
- ②便宜的に「B1 B2 C2 B3 B4 B5 B6」の6区分とする
- ③B2【最大速度に対する80-85%の運動強度】をメインの練習とする
- ④ポイントとして、C2【適正な4mmol/L~6mmol/L程度の運動強度】という比較的運動強度の低い動きを丁寧に繰り返すことを大切に実施する

(2) フランス式トレーニングの効果

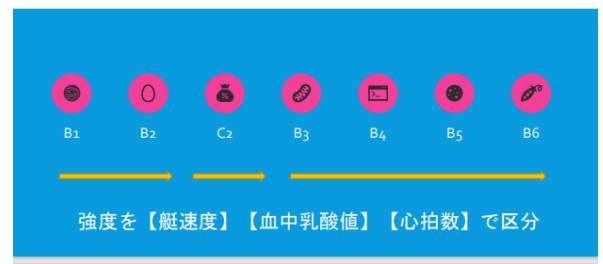
生理学的に有意な効果検証ができた。

①血中乳酸値あたりのパワーの上昇

②パワーあたりの心拍数の低下

⇒より低い乳酸値でより低い心拍数で

強化メソッド＝フランス式トレーニングの採用



フランス式トレーニング

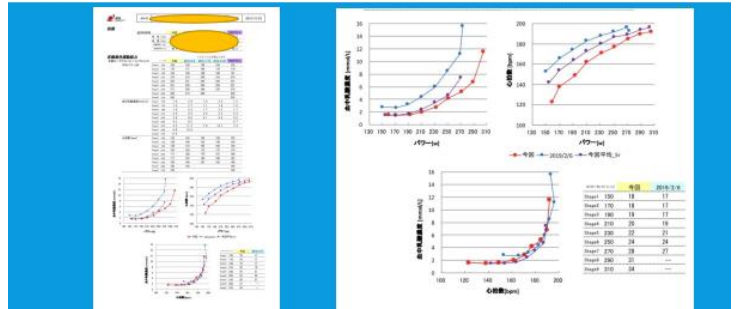
🕒	B1 (2x45, rate18、最大速度に対して75~80%の速度、乳酸値: 2mmol/L)
🏊	B2 (2x30, rate20、最大速度に対して80~85%の速度、乳酸値: 4mmol/L)
🏊	B3/B4/B5/B6 (10 stroke~, rate28~ 最大速度に対して90%以上の速度)
🏋️	C2 (適正な乳酸値 (4~6mmol/L) の負荷を与えるウエイトサーキット)

フランス式トレーニングの効果

パワー発揮が出来るように変化した

(3) 勤務校での実践

現在の勤務校において、中長期的な視点で指導を行っている男子部員（高校1年生）と、フランス式トレーニングに取り組んでいる。2026年の国スポでの活躍に向けて、生理学的にポジティブな変化を期待し、実践中である。



3 一貫強化システムの深化について

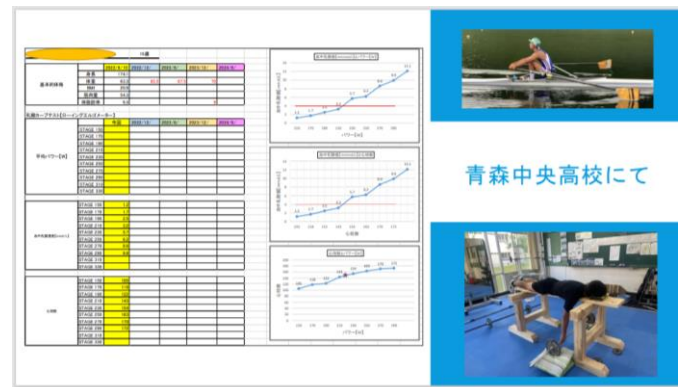
兼ねてより重視されてきたスポーツ界における世代カテゴリを跨ぐ一環指導システムの構築に向けての実践を紹介した。

《JOC エリートアカデミーについて》

国際競技力向上及びその安定的な維持の施策の一環として、中央競技団体の一環システムとの連携によりJOC エリートアカデミーを実施している。

ボート競技においては3名を対象に実施し、主な事業として3ヶ月間のホームステイをオーストラリアで実施している。目的として、

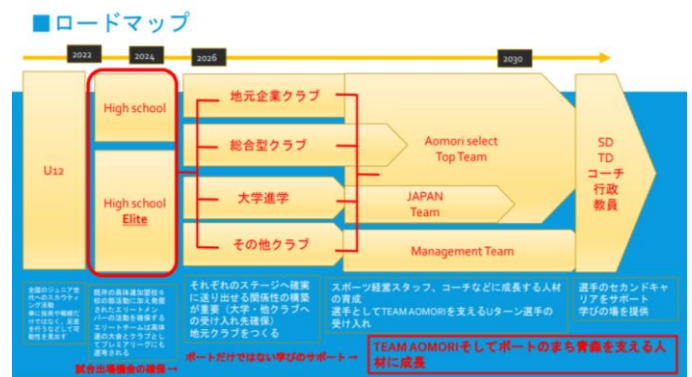
- ①タレント選手へのダイナミックなアプローチを図る
- ②真のフランス式トレーニングを現場で体験することを企図しながら、実際にそのプロジェクトに参加してみて、海外では主流となっているクラブチーム文化を指導者・選手ともに感じる経験となった。



青森中央高校にて

4 青森への還元としてのロードマップ

文部科学省・経済産業省が主となって中学校から部活動改革「部活動の地域移行」が来年度から始まる。そういった大きな流れを踏まえ、青森県のボート競技においても、広く地域や企業を巻き込んで中長期的にハイレベルな競技者育成を行っていきける環境づくりをはじめていきたい。



5 まとめ

4年間にわたるボート競技ナショナルチームでの活動を通して、指導者として大きく3つの学び・教訓を得た。

①専門家の意見を聞くこと

専門家にしかわからないこともあるので、積極的に各専門家の知見・情報を取りに行くことが重要である。

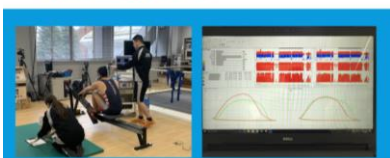
②知らないことに関わること

継続して、自分の知らないことから学んでいくことが指導者にも必要である。今現在も自分自身の研鑽のために、英語でのオンラインミーティング（スイス開催）に月1回参加している。

③地域からの理解を得ること

大きなアクションを起こしていくためには、より多くの地域の人を巻き込んで Collaboration していく必要がある。

専門家の意見を聞くこと



知らないことに関わること



地域からの理解を得ること



保 健 体 育 部 会

体育部会研修

「体育における評価基準を作成する際の手順について」

講 師	青森県教育庁スポーツ健康課	指導主事	伊 藤 良 太
進行者	青森県立弘前高等学校	教 諭	徳 田 澄 子
記録者	青森県立弘前南高等学校	教 諭	野 崎 太 郎

1 学習指導要領の趣旨について

学習指導要領で示されているように、より良い学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育過程の実現」を目指し、各学校においては「カリキュラム・マネジメント」が求められている。

また、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能（何を理解しているか・何ができるか）を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力（理解していること・できることをどう使うか）を育み、主体的に学習に取り組む態度（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）を養うことに特に意を用いなければならない。

学習指導要領の全体構造を理解し、普段の体育の授業を通じて、「どういった力を生徒に身につけさせたいのか」ということを明確に考え、体育の存在意義を示していくことが求められている。

（1）保健体育において育成を目指す三つの資質・能力を踏まえた内容構造の見直し

①目標の構造の変化

- ・「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す」という柱書が示され、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の観点から育成を目指す資質・能力が明確に示されている。
- ・「体育の見方・考え方」とは、運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する、見る、支える、知る」の多様な関わり方と関連づける必要がある。そのため、授業では、「運動が上手くなければ楽しめない」など負の見方や考え方を膨らませるのではなく、運動やスポーツの意義や価値に気づかせることが大切である。授業で生徒が楽しい、またやりたいと感じることで、「生涯にわたる健康の保持増進」や「豊かなスポーツライフ」に繋がっていく。

②「知識」の指導内容

- ・特定の運動種目の具体的な知識を理解することが学習の最終的な目的ではなく、学習する運動種目等における具体的な知識（体の動かし方や用具の操作方法など）と汎用的な知識（運動の実践や生涯スポーツに繋がる概念や法則など）の往還を図るなど、知識に関する学習指導の更なる充実が求められている。例えば、教師から「バランスを大事に！」（具体的な知識）とアドバイスされた時に、生徒の思考が反応し、他の単元で学習した「バランスの取り方は確かこうだった」（汎用的知識）という知識が学習改善に繋がるケース等である。

③「技能」の指導内容

- ・指導に際しては、各領域の解説で示す「例示」等を参考にして、運動種目等の固有の技能や動き等を身につけさせることが具体的なねらいとなる。各領域の特性や魅力に応じた楽しさや喜びを味わうことができるようにすることが大切である。単元計画を作成する際には、学習指導要領解説の各領域冒頭部分を確認する。

④「思考力、判断力、表現力等」の指導内容

- ・動きを分析して、良い点や修正点を指摘する、より良いルールやマナーについて提案するなど、生徒の活動として取り扱い、例示しながら教えていかなければならないことが明示されている。明示されている内容をもとに各学校の生徒の状況に合わせて、単元ごとにバランス良く評価基準を設定していかなければならない。

⑤「学びに向かう力、人間性等」の指導内容

- ・体育では、豊かなスポーツライフを継続することを重視し、内容のまとまりごとに「学びに向かう力、人間性」に対応した指導内容を示している。また、領域ごとに愛好的態度及び健康・安全は共通の事項とし、公正、協力、責任、参画、共生の中から、効果的な指導内容を重点化して示している。

(2) 小学校から高等学校まで12年間の系統性を踏まえた指導内容の見直し

- ・小学校から高等学校までの12年間を、4年・4年・4年のまとまりで指導内容を体系化している。小学1年生から4年生までは、各種の運動の基礎を培う時期、小学校5年生から中学校2年生までは、多くの領域の学習を経験する時期、中学校3年生から高校3年生までは、卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わることができるようにする時期としてとらえていることを理解し、授業内容を工夫していく必要がある。

(3) 運動やスポーツとの多様な関わり方を重視した内容及び内容の取り扱いの充実

- ・新たに共生の視点を踏まえた指導内容を示している。体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動の多様な楽しみ方を社会で実践することができるように留意することが示されている。スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践し、スポーツを通じた共生社会の実現を目指すことができるのは体育の強みである。
- ・男女共習を原則とすることを示している。体力の差や、運動に対する意識の差は、性別による違いではなく、あくまでも個の特性による違いであることを理解して、互いを尊重し、健康や安全面での配慮を考えて授業を実践していく必要がある。また、心身共に、発達が著しい時期であることを踏まえ、運動種目によってペアやグループ編成の配慮や、健康安全に関する指導の充実など工夫が必要である。
- ・生徒の困難さに応じた配慮の例や、生徒が選択して履修できるようにすることを示している。

2 体育の単元計画の作成について

(1) 指導と評価の一体化の実現

①学習評価について

- ・学習評価とは、学校における教育活動に関し、生徒の学習状況を評価するものであり、学習評価を通して、生徒の学習状況を的確に捉えること、教師が指導の改善を図ること、生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かえるようにすることが求められる。

②学習評価について指摘されている課題

- ・学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善に繋がっていない。
- ・現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭できていない。
- ・教師によって評価の方針が異なり、学習改善に繋げにくい。
- ・教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない。
- ・相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない。

③カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

- ・PDCAサイクルに基づき、指導計画等の作成と実施を踏まえ、生徒の学習状況を評価し、生徒の学習や教師の指導の改善や学校全体としての教育課程の改善等に生かし、学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくことが必要である。学習指導と学習評価は学校の教育活動の根幹に当たり、カリキュラム・マネジメントの中核的な役割を担っている。

(2) 単元指導計画の作成

①内容のまとまりごとに指導内容を配置する

- ・内容のまとまりは、入学年次と入学年次の次の年次以降のまとまりになる。

- ・まずは、年間の指導計画を作成する。各単元の指導内容については、学習指導要領の内容や生徒の学習状況を十分に把握することが必要である。卒業年次までに育成する資質・能力について、どの項目をどの機会に重点的に指導するのか体育科会議等で検討していく必要がある。

②指導と評価の計画を作成

- ・学習指導要領を参考にして各単元の目標を立てる。
- ・各単元の指導内容及び内容のまとまりごとの評価規準を作成する。その際は、学習評価参考資料も活用する。

③全ての単元の評価規準の作成

- ・学習指導要領解説の例示を参考にしながら、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性の3観点別に、評価規準を作成する。
- ・学習評価参考資料をもとに、評価規準が生徒の活動を示すように文末表現を整える。

④単元の評価規準の作成

- ・②で作成した指導と評価の計画に基づき、③で作成した全ての単元の評価規準から選択したり、実際の授業に合わせてより具体的に作成したりするなどして、当該単元の評価規準を設定する。
- ・評価のみを単独で捉えるのではなく、何を教えるか、どのように教えるかといった指導内容や指導方法と関連づけて設定する。
- ・学習評価が、生徒の学習改善に繋がるものとして活用できるようにする。評価情報を、どのような方法で、どのタイミングで生徒にフィードバックしていくことが効果的であるのか考慮する。
- ・技能及び主体的に取り組む態度の二つの観点は、指導後に一定の学習期間及び評価期間を設けるようにする。
- ・思考力・判断力・表現力の評価は、学習ノートや、生徒の発言等の観察等を材料に妥当性、信頼性を高める工夫が必要である。

⑤単元指導計画の作成

- ・単元の目標を3つの観点別に作成する。
- ・単元の授業時数を踏まえ、学習内容を明確にした指導の計画を検討する。同時に、評価規準及び評価機会についても検討する。その際には、指導を通じて生徒に身につけさせたい力を教師間で共有する。

3 主体的に学習に取り組む態度の評価について

(1) 主体的に学習に取り組む態度の評価の基本構造

- ・観点別評価を通じて見取ることができる部分と、評価にはなじまない部分（感性や思いやりなど）とがある。主体的に学習に取り組む態度の評価は、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身につけたりすることに向けた粘り強い取り組みを行う側面、②粘り強い取り組みを行う中で、自らの学習を調整しようとする側面がある。これらの二つの側面から総合的に評価する。尚、評価になじまない部分は、生徒の人間性の良さであるため、積極的に評価し生徒に伝えることが重要である。

(2) 主体的に学習に取り組む態度の評価方法

- ・主体的に学習に取り組む態度の評価は、生徒の学習の調整が適切に行われているかを必ずしも判断するものではなく、学習の調整が知識及び技能の習得に結びついていない場合には、教師側が適切に指導することが必要である。
- ・具体的な評価方法は、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や生徒による自己評価や相互評価の状況などを考慮する。
- ・愛好的態度、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全の7つの態度が育まれるよう評価と指導を一体化させる。
- ・どのような行動の様子を評価するのか、指導のキーワードと学びの姿を教師間で検討し共通理解することで、評価の信頼性、妥当性を確保することに繋がる。

(3) 主体的に学習に取り組む態度の評価の例

- ・スポーツVI（体づくり運動）の内容から、「地域への参画や仲間づくりなどのスポーツを推進及び発展するためのス

ポーツの価値を高める学習に取り組もうとしている」と設定した。

- 指導のキーワードを①関わる人を尊重しよう，②相手の感情に配慮しよう，③建設的な話合いを進めようの3つを挙げ，なぜそうすべきか，どのように実践するのかを考えさせ，「参画」について指導する。
- 判断の目安とその様相は，学習ノートに記載と発言の様子から見取ることとして規準を作成した。
- A評価を「意欲的に取り組もうとしている」，B評価を「取り組もうとしている」と設定した。A評価については，感情に配慮した適切な言葉遣い，相手の理解が困難な場合の工夫，傾聴の意味の理解と受容や同意を返す，の3つの項目のうち2つ以上の姿を見取ることができればA評価とすることとした。B評価については，話合いに参加している，端的な説明ができる，同調する相槌を打つことができる，の3つの項目のうち，2つ以上の姿を見取ることができてB評価とすることとした。

養 護 教 諭 部 会

講演

「性の多様性を理解し共生していくために～教育現場での対応も含めて～」

講 師 あおもり女性ヘルスケア研究所 所長 蓮 尾 豊
進行者 青森県立黒石高等学校 養護教諭 小 野 博 子
記録者 青森県立鰺ヶ沢高等学校 臨時養護助教諭 渋谷 依 未

1 LGBT とは

- ・Lesbian (女性同性愛者), Gay (男性同性愛者), Bisexual (両性愛者), Transgender (性同一性障害) の頭文字をとった言葉であり、セクシュアルマイノリティを表す総称の1つ。LGBT だけではなく、さまざまな人がいるという意味でLGBTs やLGBTQ、LGBTQ+等と表現されることもある。
- ・セクシュアルマイノリティとは、異性愛規範（世の中には男性と女性の2種類しか存在せず、自然に異性を愛するようになるという考え）から外れる人々のことである。日本では約10数人に1人がセクシュアルマイノリティであるといわれている。
- ・性の多様性の象徴として、世界中でレインボーマークが使用されている。色の境目はグラデーションであり、同じレズビアンやゲイ、異性愛者でも感じていることや恋愛観は一人ひとり異なり、同じトランスジェンダーでも、望んでいる性のあり方は1人ひとり異なるという、性のグラデーションを表している。

2 LGBT の概要

(1) 性的指向 (Sexual Orientation)

- ・性的指向によって①女性同性愛者、②男性同性愛者、③両性愛者の3つに分類される。
- ・1994年、ICD-10(国際疾病分類第10版)で「同性愛はいかなる意味でも治療の対象とはならない」

(2) 性自認 (Gender Identity)

- ・身体的性と性自認が一致していない(性同一性障害)方のことをトランスジェンダーという。
- ・性同一性障害は3つに分類される。
 - ①FTM(Female To Male)。男性が女性の身体に閉じ込められた状態。生物学的には女性として生まれたが「自分の本来の性別は男性だと思う」「女性として生きることには違和感がある」等の心情を持つ。
 - ②MTF (Male To Female)。女性が男性の身体に閉じ込められた状態。①と逆の心情を持つ。
 - ③X ジェンダー。性自認がかならずしも男性/女性に分類されない人。「身体的性に違和感があるが、反対の性別で生きることがしっくりくるか分からない」「中間的な性で生きていきたい」等の心情を持つ。
- ・わが国では、2人の精神科医から性同一性障害という診断がついた場合に医療行為を選択することができる。医療行為には①精神療法、②二次性徴抑制療法、③ホルモン療法、④外科的療法がある。思春期に②を開始することで、希望しない性の二次性徴を抑制でき、最終的容姿を希望する性に近づけやすい。そのため、精神が安定し、二次的精神疾患の予防や学校生活の継続による学歴の確保に繋がる。

(3) SOGI

- ・性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の頭文字をとり SOGI と表現されることもある。

3 カミングアウト

- ・カミングアウトをするか、しないかは個人の自由である。

- ・カミングアウトのメリットは、周りとの関係を新たに作れる、自分のことを隠さずに話すことができ気持ちになる、相手とより親しくなれる、自分の悩みや困っていることを相談しやすくなる等。
- ・カミングアウトのデメリットは、相手の反応によっては傷つくことがある、知られたくない人にも知られてしまうことがある、からかいやいじめの対象になることがある、気まずくなり距離を置かれることがある等。
- ・LGBT のカミングアウトを受けるときの6カ条

①最後まできちんと話を聞く、②セクシュアリティを決めつけない、③「話してくれてありがとう」と伝える、④「どうして伝えてくれたのか」「何に困っているか」を聞く、⑤「誰かに話していいのか」「誰に話してもいいのか」を確認する、⑥つながれるための情報を伝える、つながる、の6つ。

4 教育現場での対応や取り組み

(1)学校現場におけるセクシュアリティ多様性への対応

高等学校保健体育や家庭科の学習指導要領では、男女二元論に則って定められている学習内容がある。

(2)セクシュアリティの多様性について理解を広げる学校全体の取り組み

①「性教育」から「セクシュアリティ教育」への転換

転換により、生理的側面だけでなく人権と多様性の尊重の側面からもアプローチしていくことができる。

②セクシュアリティ教育の実践

各教科の題材やHR活動として性の多様性や人権に関するテーマを取り上げる。

③性の多様性への理解を深める授業の取り組み

セクシュアルマイノリティも含めた性の多様性の理解を深め、他者との共生を目指す集団・社会の在り方を考えることで自己理解を深められる。「ありのままの自分でもいい」と自己を尊重することにも繋がる。

④セクシュアルマイノリティの生徒が生活しやすい環境づくり

制服やトイレ、宿泊行事等の生物学上の性別が大きく影響する場面を学校全体で調整する。

⑤相談しやすい環境づくり

LGBT啓発用ポスターの掲示やマイノリティ関連本の配置、レインボーカラーでの装飾等の工夫をする。

(3)教職員間での意識統一の重要性

学校でLGBTを取り扱う必要性は感じているが、教職員自身学んだことがない場合が多いため、教職員間での意識統一をし、取り組みをする。

(4)セクシュアルマイノリティの生徒への個別の対応

2015年4月30日、文部科学省は「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を発表。同性愛などの性的指向の問題に対しても言及している。

(5)保護者への対応

保護者全体に対しては、学校だより、保健だより等で取り上げ、保護者が性の多様性を学ぶ機会を作る。セクシュアルマイノリティ当事者の保護者に対しては、保護者の受容が進んでいる場合は学校と保護者が連携して対応。進んでいない場合は、セクシュアルマイノリティに理解のあるカウンセラーを紹介したり、校内で性の多様性を学ぶ機会を作ったりする。

5 性的マイノリティへの差別をなくす9つのポイント

①性はグラデーションであること、②教室・職員室・職場・家庭に性的マイノリティがいること、③性の多様性を前提とした環境作り、④性的マイノリティを否定する言動をしない、⑤「正しい知識」を得ること、⑥性的マイノリティに関する話題を秘匿化しない、⑦性的マイノリティに対する差別や偏見は「社会の問題」であること、⑧学校・職場で「性の多様性」理解について研修を行う、⑨保護者・地域への啓発、の9つ。

【分 科 会 研 修】

ア 体育分科会

[研究発表・研究協議]

「探究型学習を通して課題解決能力を養う授業の実践」

発表者	青森県立黒石高等学校	教諭	江利山 勝 仁
助言者	青森県立青森西高等学校	教頭	坂 本 浩 一
進行者	青森県立黒石高等学校	教諭	工 藤 清 行
記録者	青森県立黒石高等学校	教諭	車 谷 大 樹

1 学校紹介

令和2年度に黒石商業高校と統合し、新黒石高校として情報デザイン科が設立され、普通科、看護科3つの科が今年度より全学年5クラスとなった。全校生徒数は、男子164名、女子390名の計554名である。また、看護科は3年で卒業となるが、そのまま専攻科へ進級となり、2年制で国家試験合格のために励んでいる。

2 黒石高校の ICT 活用の現状

ICT 環境が今年度中に整う予定である。体育の授業としてどのように活用していけばよいのか模索中である。記録機器としてはマット運動で活用している。4～5人に1台 iPad を使用し記録させることで、自分の動きを客観的に把握することができ、自分のイメージしたものと演技した実際の記録映像のすり合わせに利用している。自分で足を伸ばして演技しているつもりでも、実際の映像を確認すると足が伸びていなかったり、体の軸がずれていたり等、グループでアドバイス等活発な意見交換がなされ、探究型の学習としていい題材であると感じている。

3 バスケットボールにおける対象生徒の現状

黒石高校は女子が全体の7割を占めており、文化系の生徒が多く運動を苦手とする生徒は少なくない。今回の授業では、11HR の女子20名を対象とし、バスケット経験者がほとんどいないクラスで授業を実践した。生徒の中にはバスケットボールのルールがわからない生徒、ダブルドリブルやトラベリング、バックコート等ルールがわかっているが反則してしまう生徒、ドリブルもままならない生徒もいた。授業ではパス、ドリブル、シュート等の基礎、基本を中心に実施し、単元中盤にミニゲームを組み入れたところ、ほとんどシュートが入らずにゲームにならない結果となった。レイアップシュートはもちろんノーマークのセットシュートも入らない状況であった。

4 探究型学習の実践

(1) 課題を明確にする

まず課題を明確にするために前時のミニゲームを思い出して振り返り、どうしたらいいのかを考えさせた。生徒からは「相手がいなければいい」や「ルールを甘くすればいい」等、特別ルールを作る意見も出たが、「パスがつながる」、「シュートが入る」、「たくさん入る」等の意見を取り上げ、『シュートの成功率をあげる』という目標を設定した。

(2) シュートが入りやすい場所を考える

目標達成のためにどこからシュートをすれば入りやすいかを生徒に考えてさせた。「少しでも近くから入れるのが一番」、「でも遠くから入れば、かっこいい」、「ゴールの真下過ぎればどこを狙うかわからない」等の意見が出た中から『見やすい位置、ゴールの近くからシュートする』に決定した。

(3) 実践

各班5人のグループを作り、役割分担を決めた。準備物は、iPad 1台、記録用紙、筆記用具、ボール1個

役割① シュートを打つ ⇒ ボードに当てて入りそうな場所を狙う。

役割② iPad で撮影 ⇒ どこに当てたのかわかりやすい角度で撮影する。

役割③ バックボードのどこに当てたのか記録 ⇒ 記録者は後ろや横の見やすい場所から用紙を記入する。

役割④ シュートの力加減、ボールの軌道の記録 ⇒ 同上

役割⑤ サポート ⇒ ボール拾いやシュートを打つ人へ情報伝達をする。

全部で5回シュートし、1回のシュートごとに確認し振り返るようにした。入った場合は、確認のみ。入らなかった場合、改善をして再度チャレンジするようにした。

(4) 振り返り

それぞれの班で、実践結果をもとにバックボードのどこに当てればいいのか分析し、班全員で一人ずつシュートした。その結果、どの班でもシュートの成功が多く見られた。

5 成果と課題

生徒の感想では、「どの場所に当てれば入るかがわかったので、たくさん入るようになりたい。」「同じ場所でも力加減で入ったり入らなかったりする。」「以前よりもたくさん入るようになった。」「実際のゲームでは、相手がいるからシュートするときに慌てて入らないかもしれない。」等さまざまな意見が出された。

(1) 成果

iPad の記録機器を用いて、バックボードのどの場所にどのくらいの強さで当てれば入るのかを動画で確認することができ、何も考えずにただシュートしていた時よりも明らかに成功率は上がった。また、どこからどの角度でどのくらいの強さで当てれば入るかを考えるグループもあり、有意義な活動であった。

(2) 課題

iPad 1 台の他に記録用紙を使用した方が、1つのシュートを多角度から複数の iPad を使用した方がもっとわかりやすく分析できたのではないかと考える。タブレットを1人1台利用して、これから工夫していく。また、生徒の感想にもあったが、相手がいる中でシュートを入れる難しさを理解している生徒もいるので数的有利を作った場面設定の練習方法を取り入れたい。同時にセットシュート以外のシュート練習も継続してやらせていきたい。

6 ICT 活用の例

まだ実践していないが、ICT の校内環境を整えれば以下のような実践を今後行っていきたい。

(1) 活用ツール

作戦盤とタブレット（動画の記録再生）、データ集約できる大画面のTV

(2) 使用場面

3対2のオフェンスの動きの確認

(3) 実践方法：

6人位のグループでオフェンスとディフェンスの役割分担を決め、自作の作戦盤を使用してオフェンスの動きの確認を行い、実際に1人がタブレットで動画撮影し、撮影した動画を見やすいようにTVの大画面で見ながら分析する。

(4) ねらいと効果

自分の動きを客観的にとらえ、動画を確認してその場面のディフェンスに対応したオフェンスの動きを矢印で書き込む等グループで分析し、もう一度、前回と同様のディフェンス場面を設定して、改善したオフェンスを行う。

グループで話し合うことにより、様々なオフェンスパターンが引き出され、ゲームの中で相手の動きに対応したオフェンスができるようになり、思考力、判断力、表現力等の育成につながるのではないかと考える。

【助言者より】

今回の授業の実践としては1つ目の課題を明確にする、2つ目のシュートが入りやすい場所を考える、3つ目の実践する、4つ目の振り返る、以上の4展開で構成されていた。1つ目の課題を明確にするというのは、探究型学習の一番の肝である。課題の設定については、探究型学習では生徒自ら、自分なりに問いをたてて、もしくは課題を設定

させていくことが大事であり、決して教師や周囲が課題を押し付けていくものではないというのが大前提であるが、今回の実践では生徒たちによる話し合いが活発になされていて素晴らしく感じた。

3つ目の実践についても、生徒が役割分担を行い、役割①の実際にシュートを打つ生徒、役割②の生徒の動作を客観的に撮影する生徒など、運動をする視点だけではなく、動きを観察していくという見る視点に立っている。iPadを活用して必要な情報の収集・分析、撮影した動画の比較を繰り返しながら生徒たちが主体となってまとめているのは探究型授業の真骨頂である。

ICTを活用した学習は、体育の分野においても、今回の実践のように自分の動きを捉えて確認できたり、また他者の動きを確認しながら自己変容を確認できるというメリットがある。対象の生徒は運動やバスケットボールが苦手な生徒ということであったが、撮影した記録をもとに話し合いによる、公平・協働性という効果があり良かった。

逆に、ICTの活用だけに時間がとられて、運動時間や運動量の確保に先生方も苦慮されていることと感じている。ICTの活用も大事なことはあるが、それと同時に運動量の確保というのにも気を付けていかなければならない。過去の事例ではあるが、座らずに常に立った状態で協議したり話し合ったりして、立った状態を維持することで運動量の対策にしているという事例もあった。また、長時間の確保は難しいかもしれないが、限られた時間の中で競争性の要素も入れてほしい。簡易的なミニゲームを行うなどの競争性を入れた活動を行い、観点別評価につなげていってほしい。本実践は運動が苦手、運動に対してネガティブな生徒にICTを有効活用して運動の楽しさを味わわせることができていた授業であった。

「グーグルワークスペースを使用した保健授業」

発表者	青森県立五所川原工科高等学校	教諭	類 地 将 吾
助言者	青森県立木造高等学校	教頭	齋 藤 実
進行者	青森県立五所川原農林高等学校	教諭	一 戸 拓 道
記録者	青森県立五所川原農林高等学校	教諭	石戸谷 幸 平

1 学校紹介

青森県立五所川原工科高等学校は令和3年に開校された。普通科、機械科、電子機械科、電気科の4学科、5クラスで1学年175名定員である。開校1年目は定員を満たしたが、令和4年度は機械科で10名、電子機械科で1名、電気科で11名の定員割れとなっている状況である。生徒は素直でまじめな生徒が多い。保健体育の教員は3名在籍し、分担して授業を行っている。

2 テーマ設定の理由

コロナ禍で生徒が濃厚接触者になり、学級閉鎖や休校措置等が増え思うように授業が進まず、リモート学習が話題に出始めた際、青森県 GIGA スクール構想により、生徒に一人一台タブレットが配布されたり、学校に無線 LAN 環境が整備されたりしたことから、Google Workspace（グーグルワークスペース）を活用して授業ができないか考えた。

3 授業の進め方と経過

【授業の進め方】

(1) 調べ学習のテーマを設定する。(2) Google Workspace を使用し、調べた結果を統合する。(3) 発表原稿の作成。(4) クラスにおいて発表会を行う。とし、1年生の3学期に保健の授業4時間で行うこととした。しかしコロナ禍で休校となり、学年が上がった2年生の授業で行うこととした。

【経過】

(1) 調べ学習のテーマ設定

既習の単元から、深く掘り下げたい分野を選択し、テーマの設定を行った。

(2) Google Workspace を使用し、調べた結果を統合する。

総合的な探究の時間において、生徒が一度使用したことがある Google Workspace のスライドを使用した。スライドでは決められた範囲での作業になり、調べた事柄をまとめることが難しかったため、エクセルと同様の機能をもつスプレッドシートを使用することとした。スプレッドシートは、タブレットやスマートフォンからでも編集がしやすく作業の効率化につながった。

(3) 発表原稿の作成

A4 白紙の用紙にラフ案を書かせ、発表用の A3 の用紙にまとめさせた。A3 の用紙では発表の際に文字が小さくなってしまったので、もう少し大きい用紙にまとめてよかったと感じる。

(4) クラスでの発表

発表は3分以内、その後の質問時間を2分で設定し、各班5分以内とした。各班が工夫を凝らした発表をしていた。

4 結果と反省

(1) 授業後生徒へ行ったアンケートから

- ・スプレッドシートで同時に作業ができることがすごかった。
- ・ライン通話をしながら全員で会話しながらできた。
- ・発表まで時間が無い中だったが、楽しくできた。
- ・調べ学習を通して、さらに理解が深まった。
- ・今後も調べた事を意識して生活したい。

(2) 振り返り

- ・保健の単位数が1単位であり、4時間以上の時間を確保できなかった。
- ・時間が無い中での作業であったが、Google Workspace を調べ学習に活用することで、宿題感覚で自宅でも学習をすることができた

- ・発表資料を Google Workspace の「jamboard」を使用して作成する予定であったが、タブレットの表示領域が狭くうまく活用することができなかった。

(3) 今後へ向けて

- ・ICT 機器を活用するためには、教員の知識や技量を高める必要がある。
- ・タブレットの表示領域の狭さで活用することができなかったことから、ICT 機器を充実させる必要がある。
- ・限られた授業時数のなかで、どのように展開させるか、しっかりと計画を立てる必要がある。
- ・計画をたてる段階で、評価基準を明確に設定する必要がある。

●質疑応答

質問 1

今回のグループ分けを行う際、単元毎に分けてその単元を調べたい生徒が集まって分けたのか？それともあらかじめグループ編成を行い、そのグループで話し合って調べたい単元を設定したのか？

→1年生の総合的な探究の時間で Google Workspace を活用して調べ学習をしていたことから、今回は総合的な探究の時間の班をそのままグループとし、調べたい単元を設定させた。

質問 2

実践したクラスを選んだ理由は何か？全クラスで授業実践を行ったのか？

→2学年全クラスで実践しようと思ったが、学科毎の学力差があり、授業の進度も違うため理解力のあるクラスを一つ選び実践した。

○助言者より

なによりも生徒が楽しそうに活動していたのが良かった。グループでひとりぼっちの生徒がいたり、グループの会話に入っていけない生徒がいたりすることも想定されるが、全員が何かしらの役割をもって活動しており、グループ学習として深い学びにつながったのではないかと思います。時間が無い中で、様々な工夫がされていて、感心させられ、いい研修の機会になった。

ウ 養護教諭分科会

[研究発表・研究協議]

「LGBTQ の子どもたちに必要な学校の対応について考える」

発表者	青森県立弘前工業高等学校(全)	養護教諭	福士 晶 子
	青森県立弘前工業高等学校(定)	養護教諭	對馬 未 来
助言者	あおもり女性ヘルスケア研究所	所 長	蓮尾 豊
進行者	青森県立黒石高等学校	養護教諭	小野 博 子
記録者	青森県立浪岡高等学校	養護教諭	西野 智恵子

<目的>

LGBTQ の生徒が抱える背景や苦慮している部分はそれぞれが異なるため、どのような対応が必要になるのか明確な正解は分からない。この研究協議会是一个の事例を題材に養護教諭、学校としてどのような対応ができるのかこれまでの経験を踏まえて話し合い、皆さんと情報を共有する機会とする。

<事例発表>

1 事例についての発表

「青森県立弘前工業高等学校全日制の課程における LGBTQ の生徒への対応についての事例発表」

(1) 事例の概略

(2) 学校のとった対応

2 グループ協議 1 「簡単な自己紹介、突然 LGBTQ の告白を受けたら何を考えるか。」

グループで自己紹介と協議内容について協議を行った。協議内容の全体発表は行わない。

3 グループ協議 2 「生徒・学校の困り事と学校の配慮・対応について」

- ・着替え(更衣室)については、別室、多目的トイレ、保健室を利用させる。
- ・トイレについては、多目的トイレを利用させる。
- ・頭髮については、性自認に配慮した長さを認める。
- ・制服については、スラックスを選択できる、ジャージ登校を許可する、制服の着方を配慮する。
- ・他の校則の悩みがないかを確認する。
- ・アンケート調査やテストでは、性別記入に嫌悪感があると思うので性別の選択や記入をしない。
- ・受診できないことで将来の不安が大きくなることについて、進路指導が治療に専念するか意思確認をする。
- ・周囲へ周知するかしないか。
- ・周囲の目線が気になるのではないか。
- ・カミングアウトについて本人がどこまで許容できるか、誰にまで教えていいのかを確認した上で、どんな対応ができるのか進めていくことが大事と考える。
- ・本人がカミングアウトを希望するのなら、担任、学年の教職員と共有しながら、本人が望む形で周囲へ伝える。
- ・保護者へ伝えるにも、本人がどこまで望んでいるのか確認しながら、丁寧に進めていくのが大事。
- ・本人への支援として、定期的に養護教諭や担任、他の先生方との面談や声がけをする。他に困っていることを聞き取り、対応を協議する。
- ・自由な制服の学校ならいいが、そうではない学校が一方的にジャージ登校を許可しても本人が了承するかわからない。本人は制服を少しラフにしたいだけ、ということも考えられ、本人の許容できるラインをはっきりすることが大事。

4 グループ協議 3 「本人からカミングアウトをしたいと相談されたら、どのように対応するか？」

- ・カミングアウトしたいと思った理由を確認する。その背景にいじめなどのほかの原因がないか確認が必要。
- ・カミングアウトしたら、どのようにするかを本人と話をする。

- ・カミングアウトのメリット(いい影響や反応)・デメリット(悪い影響や反応)どちらもあることを確認し、生徒と話し合う。
- ・カミングアウトの方法を確認する。誰から(本人、担任、養護教諭)、どのような場面で、カミングアウトの範囲を確認をする。
- ・カミングアウトされる生徒、教職員にLGBTQの知識・理解があるかどうか確認する必要がある。
- ・クラス全体には、LGBTQについての知識を事前学習する機会をもった方がよい。
- ・教職員にLGBTQの理解がないと思われる場合は、理解を深めるために専門家による教職員研修を実施する。
- ・カミングアウト後、された側の生徒がどのように対応してもらいたいのかを本人・保護者と明確にする必要がある。
- ・カミングアウト後の本人と周囲との関係性のケアも必要。
- ・カミングアウトをするにあたっては、保護者に事情を話し、本人が望んでいることを説明し、保護者へ確認・相談をする必要がある。
- ・専門家、産婦人科医のアドバイスをもらいながら対応することが大事。

5 助言者より

今は新聞やテレビでLGBTQのことがどんどん出てくる時代。生徒自身が、もしかしたら自分もそうではないかというような思いで、先生方に相談される機会がこれから出てくるでしょう。ですから、今日みなさんで話し合ったことを契機に、そういう場面に遭遇したら自分がどのような対応をすればいいかをぜひ考えて欲しいのです。専門家という表現がよく出ますが、専門家ですら100点満点の対応は絶対できないのです。普段から考えていないと全く対応出来ないくらい大変なことなので、普段からぜひ考えてほしいと思っています。

私自身が今感じているのは、そういう生徒に出会ったら、いつぐらいから性別違和を感じているかを確認することが大事だということです。性同一性障害、トランスジェンダーなど、いろんな言葉が世の中で使われていますが、本当にそのことをどのくらい理解しているか、そして性同一性障害の基本的なことをどのくらい理解しているか、会話の中で確認する必要があると思っています。

そして、自分が心と体の性の違いによって、今本当に1番困っていることは何なのか、自分がどういうふうになればいいのか、それは周囲の理解ということに繋がるが、将来どうなりたいのかを確認する必要があるでしょう。事例でも就職の問題がありましたが、学校という守られた社会から、社会人となって、不安が増すということも多いので将来に対して、いろんな会話をするのが大事でしょう。

保護者の対応については、自分の子どもが性別違和を感じていることを保護者がどのくらい分かっているか、その子どもがどのくらい理解しているかの確認はとても重要でしょう。そうでないと、先に進めません。保護者ありきでなく、生徒ありき、生徒の気持ちが一番大事ということです。しかし、未成年ということもあり、治療や病院の紹介は、保護者の理解が重要になります。そのため、保護者がどの位認識しているのか、保護者にそのことを話していいかどうかの確認はとても重要です。確認が不十分なまま保護者に話をすることで、大きなトラブルになり、その子供たちが追い込まれるということもあります。

「生徒や学校の困りごと、学校の配慮・対応について」は協議でも出ましたが、それ以外に何か他にないのか、小さなことに思えても、その子にとってはとても重要なことがきつとあるのでいろんな会話をするのがとても大事です。保健体育の授業だけでなく、どの教科の先生でも、LGBTQや性の多様性、ダイバーシティという感覚、認識を持つ必要があります。いろんな授業の合間に理解につながるようなことを盛り込めるはずです。職員会議など学校の中で、LGBTQのことを話し合う場を作ることが非常に重要です。そうでないと、カミングアウトなどに対応する時に、学校の先生方が子どもたち全員を同じ気持ちにさせることはできません。大人である学校の先生方が一枚岩で対応しないと、ある1人の先生の不用意な言葉で、どうしようもない状況になってしまうということあります。学校全体で特別な授業をするのではなく、普段から改善していくことがとても大事だとみなさんの協議を聞いて感じました。

それから、それぞれの学校でLGBTQに対してどれほどの知識や理解を持っているか、先生方にアンケート調査を行った方がいいと思っています。アンケート調査からLGBTQに対する理解不足がみえてきたら、それに対する対策・対応を立てるといいと思います。

トイレや更衣室、制服、髪の毛の問題について発表にあったが、それを認めていくのは良いことです。また認めていくべきです、それが他の子たちにとって特別視という形になると、その当事者が逆に追い込まれる可能性があります。「なぜ？」という形で逆に追い込まれることになります。そのためにも、最後の事例発表にもあったように、その子がどんな状態にいるのか、クラスの生徒に性同一性障害やトランスジェンダーとい

う言葉を使わずに「少し心の問題で」という説明をしていましたが、「少し心に問題がありこういう服装がちょっとストレスになる」とオブラートにつつまながら伝えたのはとてもいい表現ですね。本来は生徒自身も勉強して、LGBTQを理解して認め合うという風になればいいのですが、それは大人ですらできていないのに、子どもたちが全部一致協力して理解するとはなりづらいので、いろんな配慮は当然必要になってきます。

カミングアウトをどこまで、誰までするか確認し、どんな対応ができるかを本人と許容範囲を確認するのは大事なことです。そして、未成年だから親に言わないといけいない、言わないで後で何かあったら大変な問題になると考えずに、その本人の意思を最大限尊重するということがとても重要でしょう。

事例中の保健部主任のセクシャルオリエンテーションや外見が全く男だが、女という心を大事に接する対応はとてもよいと思いました。今まで、いろんなトランスジェンダーの方と接してきて、外見が女子高校生そのもののような方もいれば、心は女性でもどう見ても外見は男性という方もいます。外見が心の性に近づけない方は、大変な心の葛藤があり、実はそういう方ほど自殺念慮から自殺未遂、しかも実行にものすごくつながりやすいのです。ですから、こういうことを認識し配慮をしながらその人の心を大事に接するというスタンスはとても重要です。LGBTQに関しては絶対的な専門家はいないと思っています。皆さんも、産婦人科医も精神科医も同じです。ですから、保健部主任の2人でいろんなことを勉強しながら学んでいこうというスタンスはとても大事です。特に今は校則が問題になっていますので、いろんな学校の校則の情報は学校でのLGBTQへの対応の話のきっかけになるでしょう。

教育相談委員会等の委員会は利用すべきです。保健室だけ、養護教諭だけの問題にしないで学校全体として考えていくことが重要です。そんなスタンスで、委員会を利用すればとてもいい結果につながると思います。

事例中にあった就職試験の推薦は、学校とその企業との様々な関係性に関わる非常に大変な問題だと思います。逆に無理に状況も分からないところに就職して、大きなダメージを受ける場合もあるのではと心配します。就職問題は、学校といういわゆる保護された中から外に飛び出していく子どもたちなので、企業のLGBTQに対する認識度や対応等も調べながら推薦することが大事ではないでしょうか。LGBTQについて、理解のある企業もあれば、LGBTQというだけで誤解するような、とても仕事が続けられないような職場もきっとあるのではないのでしょうか。学校の先生方がそこまで調べるのは、とても大変なことだと思いますが、子どもたちの就職問題の時には今までとは違った意味での環境、人権やセクシャルアイデンティに関する調査や情報交換を学校間で協力して行うことも必要なのでしょう。